

令和5年度 東京の林業振興に向けた専門懇談会（第1回）

次第

日 時 : 令和5年8月2日（水）
13時30分～15時30分
場 所 : 都庁第一本庁舎 42階特別会議室C・D

1 開会

2 知事挨拶

3 出席者紹介

4 議事

(1) プレゼンターによる発表

株式会社モリアゲ 代表 長野麻子氏

(2) 質疑応答

(3) 意見交換

議題 東京の林業振興に向けた振興施策等について

(4) その他

5 閉会

東京の林業振興に向けた専門懇談会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

所属等	氏 名
株式会社内海彩建築設計事務所 代表取締役	うつみ あや 内海 彩
一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会 会長	さかい ひでお 酒井 秀夫
認定 NPO 法人環境リレーションズ研究所 理事長	すずき あつこ 鈴木 敦子
中島林業 代表	なかじま だいすけ 中島 大輔
有限会社浜中材木店 代表取締役	はまなか こういち 浜中 康一

東京の林業振興に向けた専門懇談会 プレゼンター（基調講演）

所属等	氏 名
株式会社モリアゲ 代表	ながの あさこ 長野 麻子

東京の林業振興に向けた専門懇談会設置要綱

4 産労農森第 297 号
令和 4 年 6 月 6 日

1 目 的

東京の森林・林業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、その課題等に的確に対応していくため、早急に取り組むべき事項について、東京都の施策へ反映させることを目的に、専門家等から意見をいただく「東京の林業振興に向けた専門懇談会」（以下「懇談会」という。）を設置する。

2 聴取事項

懇談会では、次の事項について聴取を行う。

- (1) 森林・林業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、早急かつ的確に対応を図るために取り組むべき事項に関する事
- (2) 森林・林業の抱える課題を解決するために取り組むべき事項に関する事
- (3) その他、懇談会の目的を達成するために必要な事項に関する事

3 専門家等

- (1) 懇談会は、知事が別途委嘱する専門家等をもって構成する。
- (2) 知事が必要があると認める場合には、専門家等以外の者を懇談会へ出席させ、意見を聴くことができる。

4 専門家等の任期

専門家等の任期は、委嘱の日からその年度末までとする。ただし、再任を妨げない。

5 座 長

- (1) 懇談会には座長を置き、専門家等の中から互選する。
- (2) 座長は、懇談会を進行する。
- (3) 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、互選された専門家等が、その職務を代理する。

6 懇談会

- (1) 懇談会は、知事が招集する。
- (2) 懇談会は、オンラインにより参加することができる。
- (3) 座長が特に必要があると認めるときは、書面の持ち回りをもって、懇談会の開催に代えることができる。
- (4) 懇談会の事務局は農林水産部森林課に置き、関係事務を行う。

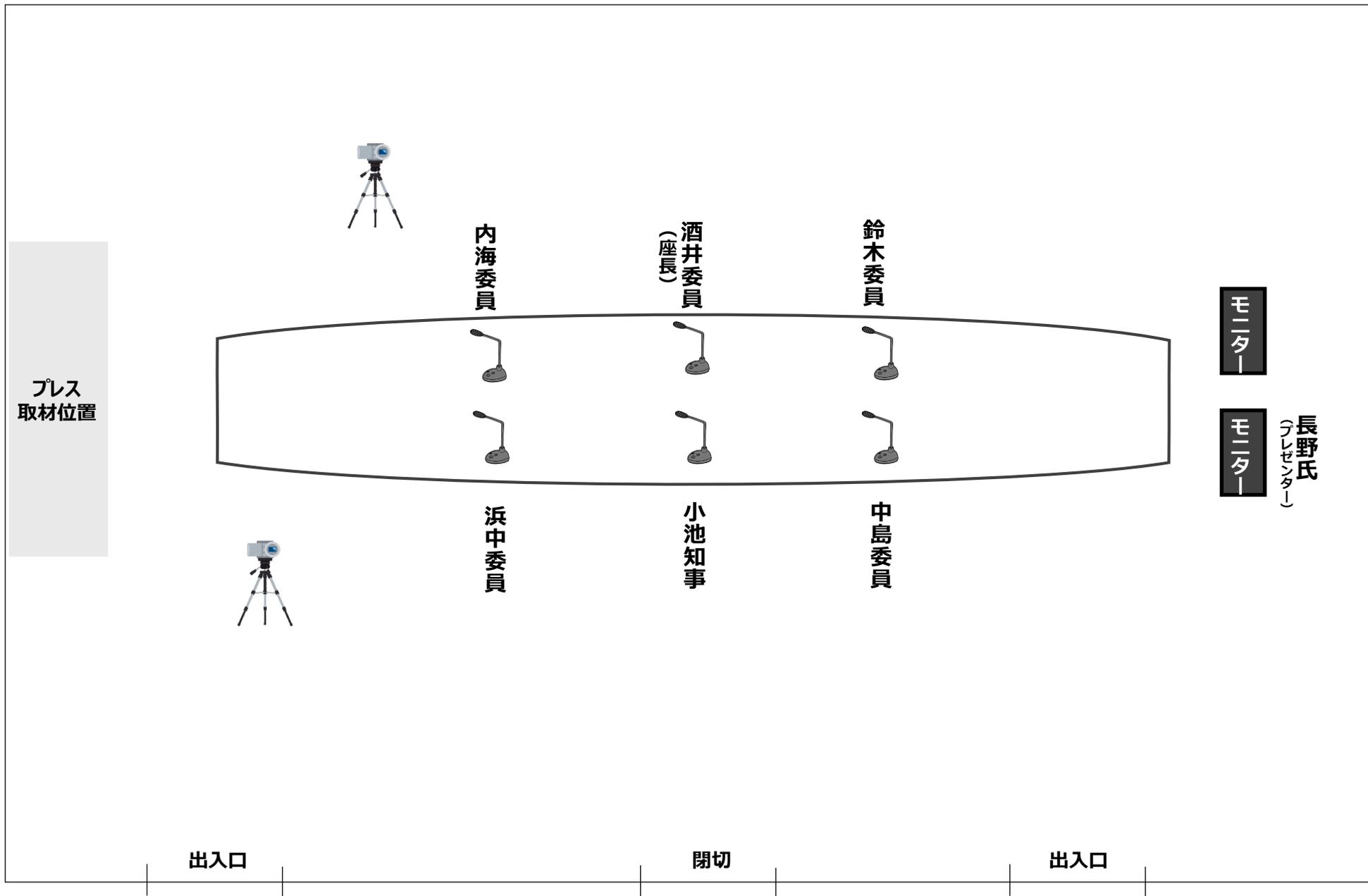
7 その他

この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関して必要な事項は必要に応じて別途定める。

附 則

この要綱は、令和 4 年 6 月 6 日から施行する。

第1回東京の林業振興に向けた専門懇談会：8/2(水)13:30~15:30 都庁第一本庁舎42階特別会議室C・D





東京の林業振興に向けた 専門懇談会 (第1回)

1 森林循環の促進に向けた担い手の確保と体制の強化

2 先進林業機械の導入拡大と効果的な運用に向けた技術者育成

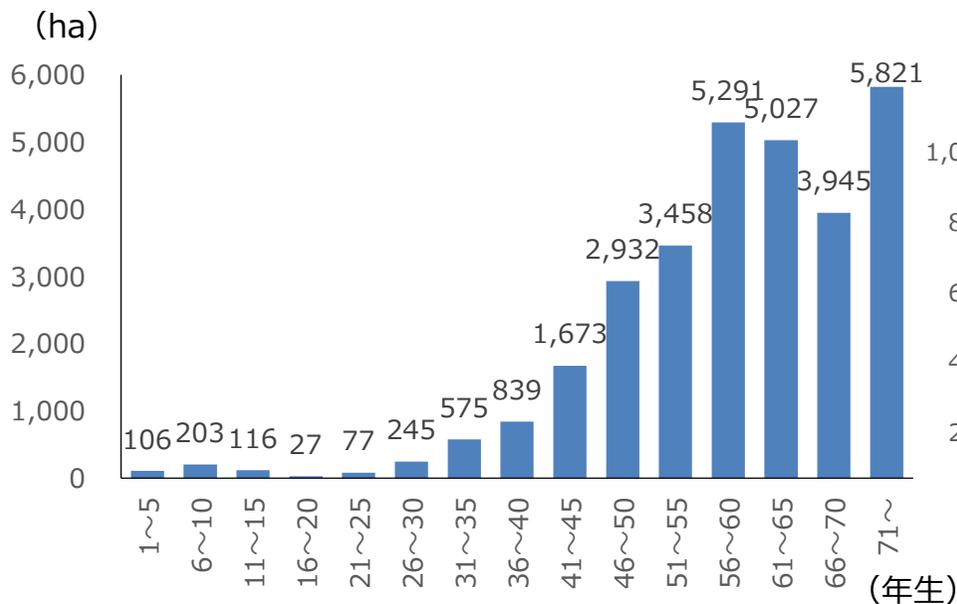
3 多摩産材のブランド化の一層の推進・多摩産材等の利用拡大

4 自治体や企業、ボランティアなど多様な主体による森林整備の促進

1 森林循環の促進に向けた担い手の確保と体制の強化

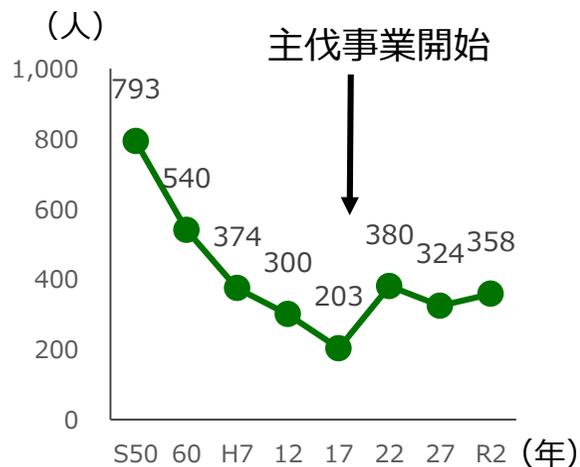
- ＜現状＞
- ・ 51年生以上が約8割を占める偏った林齢構成
 - ・ 森林整備の担い手となる林業従事者が不足
 - ・ 林業経営体の約6割は、2～4人の小規模・零細

■ 人工林（針葉樹）の林齢別面積（多摩地区）



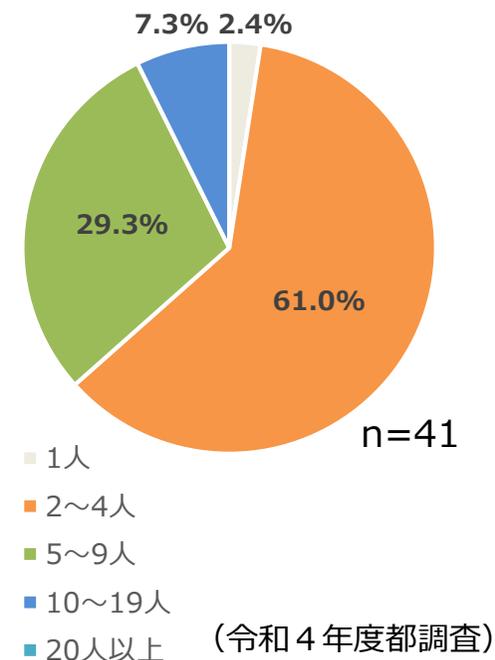
(出典：令和3年版 東京の森林・林業)

■ 都内の林業就業者数



(出典：国勢調査)

■ 林業経営体の規模



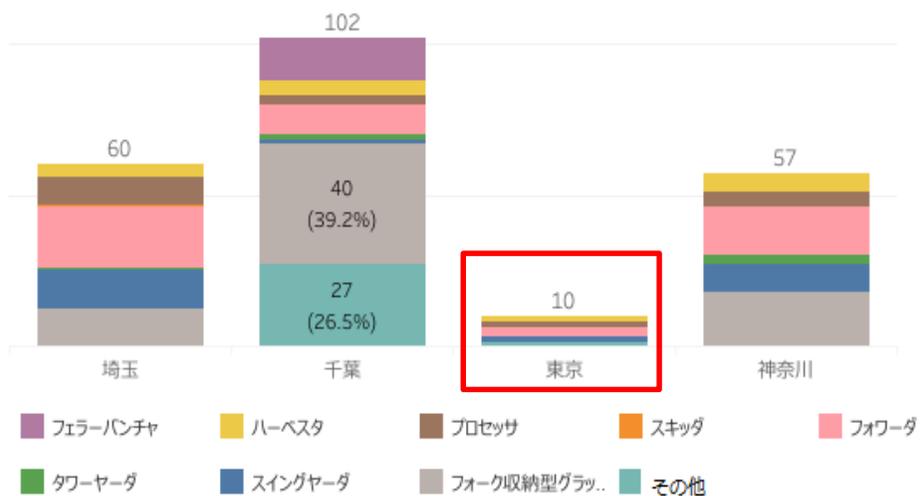
(令和4年度都調査)

- ＜課題＞
- 林業の担い手確保、育成の強化策の充実
 - 林業経営体の経営基盤の強化

2 先進林業機械の導入拡大と効果的な運用に向けた技術者育成

- ＜現状＞
- ・ 伐採・搬出等に効果的な林業機械の導入が低い
 - ・ 林業機械を扱える技術者が不足

■ 高性能林業機械の保有状況（近隣県）



（令和3年度林野庁調査）



タワーヤーダ

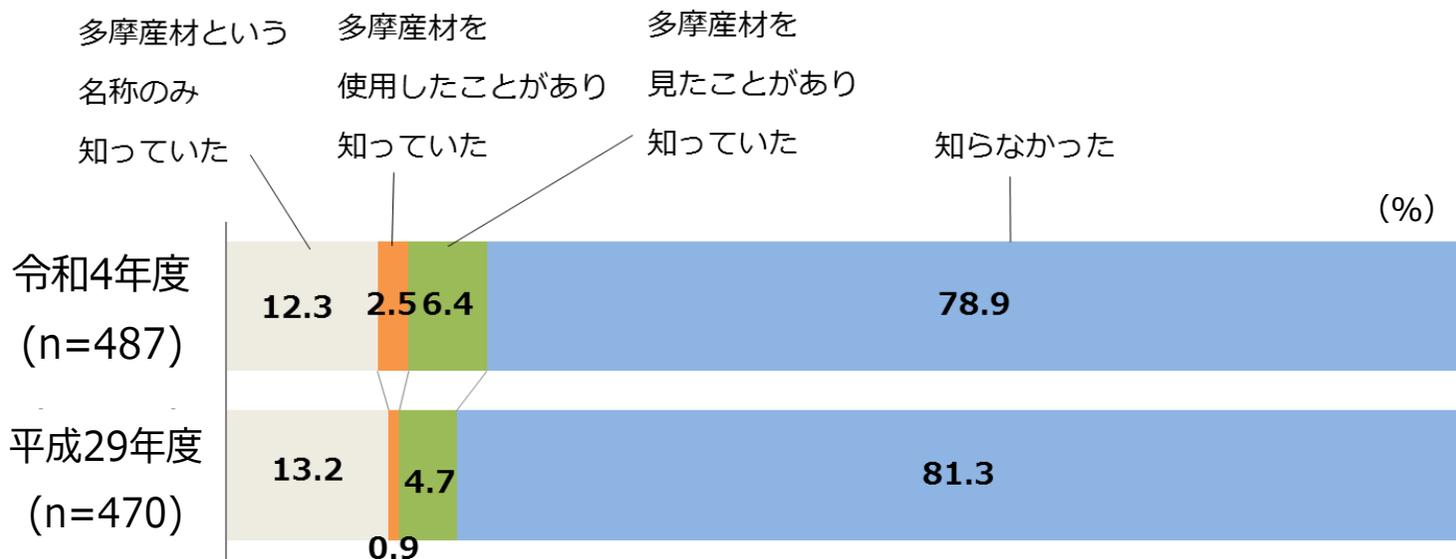


東京トレーニング
フォレスト
（伐採搬出技術者育成研修）

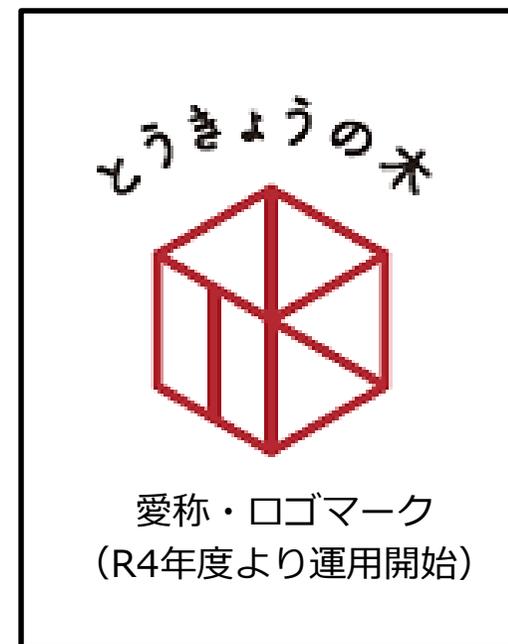
- ＜課題＞
- 先進技術を活用した機械の導入促進とスマート林業の普及
 - 技術者育成に向けた効果的な研修の展開

- ＜現状＞
- ・ 「多摩産材」について、8割近くが知らなかったと回答
 - ・ 新しい愛称「とうきょうの木」の認知度も広げる必要

■ あなたは、多摩産材を知っていましたか。

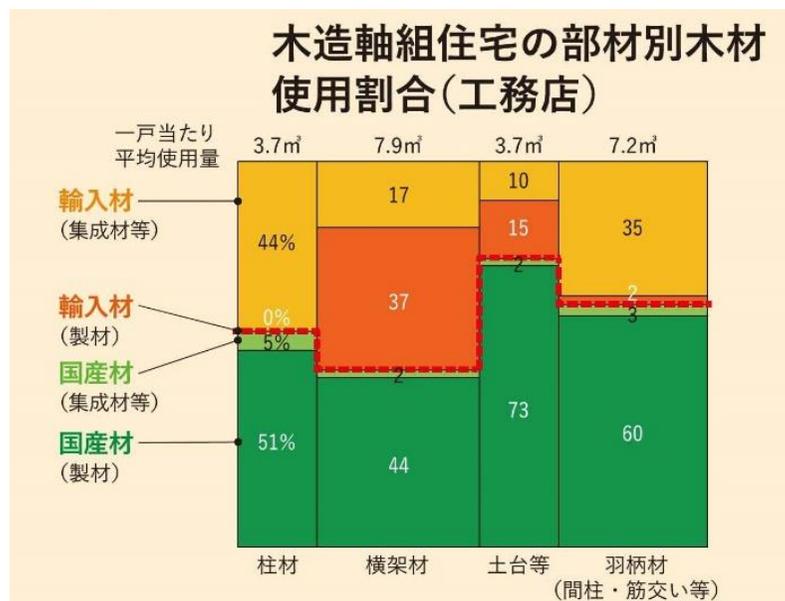


(出典 インターネット都政モニターアンケート結果)



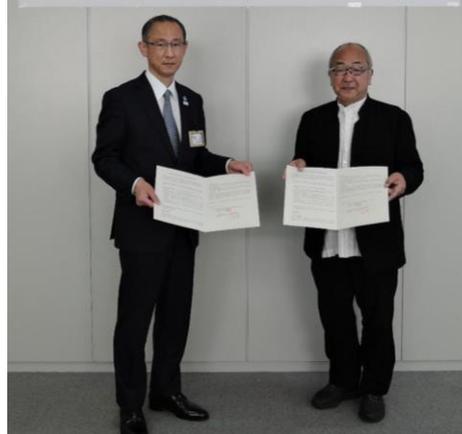
- ＜課題＞
- 新しい愛称・ロゴマークの更なる普及
 - ブランドイメージの構築による高付加価値化

- ＜現状＞
- 木造戸建て住宅では国産材の使用割合が高い傾向にあるものの多摩産材の利用はいまだ少ない



(出典 令和4年森林・林業白書(林野庁))

建築物の木造化及び木質化に関する
建築物木材利用促進協定 締結式



建築物の木造化及び木質化に関する建築物木材利用促進協定
(東京建築士会)



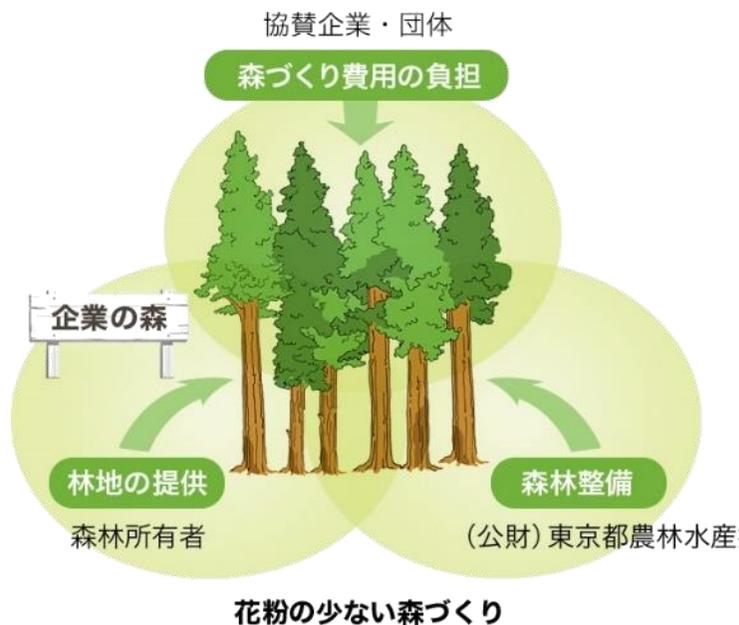
- ＜課題＞
- 住宅分野での多摩産材利用拡大に向けた取組の強化
 - 大消費地東京での多摩産材など国産木材のPRを強化

4 自治体や企業、ボランティアなど多様な主体による森林整備の促進

- ＜現状＞
- ・ 多摩地域と区部の自治体が連携し、森林環境譲与税を活用した森林整備等の取組がスタート
 - ・ SDGsを目指す企業等の関心の高まり



森林環境譲与税の活用に係る
都内連携に関する協定締結式
(令和5年7月31日)



「企業の森」
森づくり体験

- ＜課題＞
- 森林環境譲与税の有効活用に向けた連携強化と更なる機運醸成
 - 多様な主体や手法による森林整備の促進